第 1120 回 高知市教育委員会 11 月臨時会 議事録

- 1 開催日 平成 25 年 11 月 19 日 (火)
- 2 委員長開会宣言
- 3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第44号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

4 出席者

(1)	委	員	1番委員長	門	田	佐智	冒子
			2番委員	西	Щ	彰	_
			3番委員	Щ	本	和	正
			4番委員	西	森	P.	tい
			5番教育長	松	原	和	廣
(2)	事	务局	教育次長	依	畄	雅	文
			教育次長	横	田	寿	生
			教育政策課長	森	田	洋	介
			学校教育課長	土	居	英	_
			青少年課長	西	本	真	美
			人権・こども支援課生徒指導対策監	横	田	隆	
			教育研究所長	多	田	美奈子	
			少年補導センター所長	西	澤	勇	司
			教育政策課教育企画監	野	村	能	教
			教育政策課長補佐	高	岡	幸	史
			教育政策課総務担当係長	宮	田	小	町
			教育政策課主査	横	田	由糸	己子

- 1 平成25年11月19日(火) 午前10時00分~午前12時00分(たかじょう庁舎5階北会議室)
- 2 議事内容

開会 午前 10 時 00 分

門田委員長

ただいまから、第1120回高知市教育委員会11月臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、西山委員さんお願いします。 本日の議案は1件です。

市教委第44号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

9月定例会で、事務局で行った1次評価について協議をいたしました。その協議結果を踏まえての内容と1次評価に対する点検・評価委員2名の意見の入った報告書の素案がお手元に届いていると思いますけれども、一読されたことだろうと思います。今日は、事務局から説明をいただいて、そして皆さんからご意見をいただき、次回の11月28日の定例教育委員会において、議会に提出する最終的な事務の点検・評価報告書を取りまとめることといたします。

今日は1項目ずつということでよろしいでしょうか。それでは、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の森田でございます。

先ほど委員長さんからご説明をいただいたことと重複することがあるかもしれませんが,事務局から今後の手順についてご説明をいたします。9月の定例会で,平成25年度の教育委員会の事務点検・評価の事務局の一次評価について,ご説明をさせていただきました。その折にいただきましたご意見を踏まえ整えた報告書の素案を,本日提出させていただいております。

素案の1ページをお開きください。

本日はこの素案に対して、ご審議をいただくわけでございます。2の対象年度ですが、本市では次年度の施策に反映させるため、対象年度を当該年度分としております。繰り返しになりますが、その点ご留意の上、ご意見をいただければと考えております。また4の点検評価の方法でありますが、各事業の達成度、2ページに表を載せてありますが、AA~Dまでの5段階となっております。また各事業の方向性については、小文字の a, b, c の3段階の評価で実施します。この事業毎の評価結果を基に、改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価しまして、翌年度への見直しに繋げることとしております。

なお,この素案の38ページ以降に,外部の点検・評価委員の柳林先生,野本先生のお二人から頂戴しました意見等を掲載しておりますので、参考にしていただければと考えております。

それでは、各所課より説明し、事業毎にご審議をいただきます。いただいたご意見に基づき、2回目の審議を11月の定例会で行いまして、本教育委員会の報告とさせていただきたいと思いますので、率直なご意見等をいただきますようお願い申し上げます。

それと、本日、6項目ございますが、2時間の予定であり大変時間が短こうございますので、事務局からの説明は、5分から10分の間に留めていただくようご協力お願いいたします。以上です。

門田委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、初めに対象事務1「防災教育の推進」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

教育政策課の野村でございます。

資料3ページの対象事業の1「防災教育の推進」について説明させていただきます。点検・評価委員さんからのご意見,ご提言の具体的な詳細については,38ページからになっております。

まず、委員さんからの意見等について。

「防災教育の推進」の心肺蘇生技能講習につきましては、「自助・共助の意識を持つことによって、 お互いが災害を小さくすることができ、二次災害の防止そして、予防にも役立つ。年齢にかかわらず、 防災や救急措置について学ぶことは必要とされることである。各校からの要望の高いことも納得でき る。」ということです。

2点目の学校防災資格者の育成について、「防災の知識・技術ともに身につけた防災士資格を持つ 防災教育推進教員が各校に複数いることは、日常的な指導の中に防災の視点の範囲が拡大し、一般教 員へも波及され、防災教育がより推進されることと思う。受講教員に対する資格の付与は、受講者の 目的が明確になり、意欲付けともなる。研修の質の向上にもつながり、評価できる。」ということ。

3点目の地域防災拠点としての学校づくりについて、「地域の防災、避難所の拠点である学校の役割は、甚大なものであり、地域からは大いに期待されている。マスコミでも生徒が地域の大人と一緒に防災教育に取り組んでいる様子を取り上げられることがあるが、いきいきと主体的に活動している生徒の表情にひきつけられる。生徒たちが生きるために様々な防災のための体験や、防災のための思考力や判断力を養うこの事業は欠かせないものである。」

この3つの事業ともに、必要不可欠なものであるという評価をいただきました。

次に、委員さんからの意見と提言と対応についてでございますが、まず「防災学習の推進」の心肺 蘇生技能講習について、講習する事前・事後の活動を効果的に実施することで、発達段階に即した効 果が得られるのではないかということ。また、そうした講習パッケージを開発してはどうかという提 言をいただきました。これについては、実施機関である日赤高知県支部、また高知市消防局の今年の 技能講習では、実際の職員の説明は、口頭による説明が大半でした。しかしながら、児童生徒の発達 段階を考えますと、例えば、プロジェクターなどの視聴覚機器、黒板とかボードに貼るカード類とい った展示物を使うなど、その学習内容の定着を図る工夫をすることで、その効果が高められると考え ます。また、ご指摘のあった事前、事後の学習をすることでも理解を深めることができると考えます。 また、本年度から、防災士の養成をしているところですが、学校の教員もこういった指導の一部を担 うような人材育成に努めていきたいと考えています。

二つ目に学校防災リーダーの育成についてですが,防災士有資格の教員だけではなく他の教員へ波及する活動が構想されていく必要があること。また,防災士有資格の教員の知識,技能の維持,向上には,その研修内容の中に,実践に繋げる仕組みや,フォローアップまで含むことで,各校で実践する場を仕組むことが必要ではないかというご提言をいただきました。

この提言につきまして,防災士有資格の教員を各校に配置することは,学校における防災教育の充実を図ることが狙いです。その教員が学校防災モデルの見直しや防災学習指導計画の作成を進めるうえで,学んだ知識,技能を各校において広めることで,学校全体の防災力を高めていくことに繋げていくことが,重要であると考えます。今後は,各校の防災教育推進教員として,この防災士有資格者の教員を充てることを進めていきますが,この資格を取得して終わりではなく,その教員のスキルアップを目指した研修や,学校で実践する場を設定する必要があると考えています。

最後に、地域防災拠点としての学校づくりについてですが、教育委員会と学校だけではなく、市防 災対策部等との連携によって解決できないかというご提言をいただきました。

市防災対策部や関係部署との連携が重要で、避難路の整備や避難ビルの指定など、市の進める防災対策と学校の進める防災教育の取組を学校、行政、地域が連携したものにしていくことが、重要であると考えています。モデル的な連携した取組を増やしていくことで、市全体に広げていきたいと考えております。

最後に、前回の教育委員会で、委員さんから質問をいただいた内容について説明させていただきます。

まず、学校が防災関係の取組を進める時に、自主防災組織だけではなく、消防団との連携も重要ではないか、そういう表現を加えてはどうかというご意見をいただきました。そこで9ページの評価シートの事業概要のところに、消防団という表現を加えております。

また,防災士養成講座への女性の参加についてはどうかというご質問をいただきましたが,募集段階では,その割合等について決めておりません。今年度は、学校において防災教育の中核を担える人材の推薦を、学校長に連絡して参加者を募集しました。前期は、23 名受講しています。うち6名が女性です。後期は、これから冬季休業中に開催しますが、現在56名の応募をいただいているうち、女性は16名で、全体として本年度79名の防災士が誕生する予定ですが、そのうちの女性の割合は、今のところ27.8%になっております。

災害時には、女性による対応も重要となりますことから、女性教員が防災士の資格を取得し、学校 現場、またそれぞれの地域で中心的役割を担っていくことは、非常に意義深いことだと考えています ので、来年度以降、更に積極的に女性教員についても推進してまいりたいと考えております。 以上です。

門田委員長

では、ただいまの件に関して、質疑等ありましたらお願いいたします。

西山委員

防災士の資格を取られた方のこれからのことですが、まずその防災士の方が今どこにいらっしゃるのか、何かあった時にどういう連絡網で連絡がつくのか、そういうことはお考えになっていますでしょうか。

教育政策課教育企画監

まず、防災士の場合は、市の防災対策部の方で登録することになっております。ただ、学校の教員の場合は、その中心の活動は学校であると考えています。学校というのは、防災教育を進める上で、地域、保護者との連携ということが当然関わってきますので、やはり学校が地域と関わっていくことは、大切な役割になっていこうかと思っております。学校に防災士資格を持った教員がいるということは、地域との繋がりの中で、中心的役割になっていくだろうことは想像されます。ただ、連絡については、今後検討していく余地が十分あろうかと思います。

西山委員

是非、コミュニティ活動の大事なところに防災を位置付けていただき、有事の時であっても円滑に やり取りができるように日頃の準備をお願いできたらと思います。町内会の防災面での活性化という ことで、さらなる指導をお願いできたらなと思います。

門田委員長

他にございますか。

山本委員

防災士有資格の教員は、各校に配置という表現ですが、これは全校には至ってないのですか。

教育政策課教育企画監

後期については、各校1名参加ということですので、今年79名の有資格者が出ますので、一応各校1名は有資格者がいるようになります。ただ、教員の場合は異動がございますので、そうした意味で3年間で200名を養成することとし、異動調書の中にも防災資格の有無について記載するように今年からしましたので、少しでもこのことに配慮して、各校に少なくとも1名は有資格者がいて、学校防災の中核を担える形にしていきたいと考えております。

門田委員長

よろしいでしょうか。

西森委員

方向性については、まったく異議を唱えるものではありません。

防災士の資格について,少し調べてみましたら,民間資格かなにかで確か公的な資格ではないです よね。主催はどちらでしたでしょう。

教育政策課教育企画監

それは、国家資格ではなくて、日本防災士機構という特定非営利活動法人が主催です。

西森委員

NPOですよね。

今回予算として 70 万円を新規で確保されているということで、おそらく今後もこれくらいの予算 規模でいくということでしょうか。

教育政策課教育企画監

今年は、市の職員と合同開催で行いました。ただ、そうすると課業日の開催となります。6月から8月の開催で、そのうち4回分位が課業日となり、なかなか前期は参加者がおりませんでした。23名合格したのですが、実際養成講座に出たのは11名でした。ですから後期は、長期休業中の教員参加という形で、教員だけで養成講座を開催することにしております。来年度も、夏季又は冬季の長期休業中に、集中して養成講座を開催したいと考えております。

西森委員

これらは、ある種の研修のアウトソーシングと捉えてよろしいですか。要するに、自前で講座を、防災対策ということで組むのではなくて、そういうことを専門にやっているNPO法人があって、防災士資格といって、民間資格といっても認定しているから、そこに研修を派遣して受けてもらうというような理解でよろしいでしょうか。

教育政策課教育企画監

この研修は、実は、単純に受講しますと6万1,000円かかります。ただ、高知市が、防災士機構からの認定団体ということになっておりますので、一人1万1,000円という金額でできています。後は、講師等は高知市が依頼すればできるということになっており、最終的には、防災士機構の資格試験を受けて、資格を得られるということです。

門田委員長

市の職員とか学校の先生とか,自主防災組織に関わっている方なども,このような研修を受けられて,資格を取るのですよね。

教育政策課教育企画監

高知市は、これまで防災人づくり塾というものを十数年実施してきました。ですから、人づくり塾を終了している方は養成講座が免除されて、資格試験だけを受ければいいということで、市の補助もあって、非常に人気が高くて、市民の方は、前期で120名の方が防災士資格を取られたのではないかということです。市の職員も前期、確か30名近く養成講座を受講しています。現在、後期を10月1日から集中的に実施をしております。

門田委員長

そこで取得したものが、色々な形で発揮できるように願っています。

松原教育長

防災士の場合は、基本的には、学校教育での活動が中心だという理解でいいのですよね。例えば、地域社会の防災士と同じ形になってくると、なかなか難しい問題もあるかもしれないので、学校における防災教育の推進者を作りたいということが、この事業の狙いということになろうかと思います。

門田委員長

何かの時の児童生徒の命、安全を守るという立場でしょうね。

この件は、よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。対象事務2「高知チャレンジ塾における学習支援の充実」に

ついて,説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課, 土居でございます。

事業の概要については、お手元資料の10ページから、対象事業2としまして「高知市チャレンジ塾における学習支援の充実」ということでお話をしております。負の連鎖を断ち切る生活保護世帯、経済的に厳しい家庭の子どもたちへの支援ということで実施してきたものでございます。

少し補足させていただきますと、3の点検・評価対事務の全体評価のなかで、これを作成した時点で、参加申込者が241人ということで報告しておりますが、現在337人まで伸びまして、昨年度末の336人を超える状況になっております。それ以降も、進学に向けての動きもございますので、参加者数も増えているという状況にございます。

評価委員さんからのご指摘につきましては、40ページにございますので、そちらをご覧ください。

1次評価に対する意見といたしまして、「生活保護世帯の多い高知市において、高知チャレンジ塾運営事業は、苦しい環境にある子どもたちに将来を見据えて学習の意義を確認しながら学習する場と機会を提供する学習保証のための重要な施策と考えられる。」と位置付けをしてくださっています。また、実施方法として、シニアネットワークとの連携ですとか、学習支援員、ボランティア支援員からなる実施運営体制についても、包括的な支援になっていると評価をしていただいているところです。本事業は、厳しい状況がある子どもたちの支援ということでございますので、高知市にとっては、なくてはならない事業であると示していることも評価されております。今後、活動を継続、充実していくこと、支援員の増加やよりきめ細かな支援体制の確立を図っていく必要があるのではないかというご指摘もいただいております。

私どもといたしましては、丸の二つ目「本来は学校生活の中で培われるべきものではあるが (中略) 現状においては欠かせざるものであると考える。」というご意見、このことは、絶対に忘れてはいけないことであろうかと思っております。チャレンジ塾を評価していただく色々な事柄、そこから評価していただく子どもたちの声というのは、本筋に還りますと、やはり学校教育の中で行われるべきものであるということです。だけれども、現実として、これを必要な状況があるので、この事業を展開しているという位置付けについては、教育委員会としては忘れてはいけない。チャレンジ塾があるから、これでできているということではなくて、そういう学校教育の在り方を常に映す鏡であるという見方は、必要であると考えています。

改善に向けての提言としては、このチャレンジ塾へ集まってくる子どもたちの状況が、「学力形成が主たる課題の子どもたちとは別に、居場所の確保や精神的な支えが必要な子どもたちに対する大きな支援となっている」と指摘されておりますが、こういう多様な子どもたちが、このチャレンジ塾に集まってきている状況です。私どもも、実施していても肌で感じていることです。

そういう意味で、今後の動きとしては、41ページにありますが、「カウンセリングの機能や特別に支援の必要な子どもへの対応機能を拡充していく方向と、チャレンジ塾をハブとしつつ複数の事業や取組を連携させ分担して、全体としての学習支援活動を行うという選択肢とが存在すると考えられる。」というご提言をいただいています。

私どもは、現状では、この両方を追いかけながらやっております。どちらの機能も持たせるということが、必要であると考えて取り組んでいるところですが、そういう2つの選択肢という形でのご指摘をいただいているところでございます。

ただ、どちらにせよ関係機関と連携して、着実に進めていく必要があるというご提言をいただいていますが、この1行に関しましては、本当に関係機関との連携が、ある意味生命線であると考えていますので、今後も、他の部局、関係機関との連携を密にしながら事業展開をしていきたいと考えているところでございます。

また夜間の実施ということ。子どもたちの学びに対する心構えに差があるということも、報告いた しましたが、そういった中で、親子面接の持ち方についても工夫があってはどうかというご提言をい ただいております。短期目標,長期目標,自分の学習計画を立てて,自己評価を保護者に返す「歩みの自己記録」の作成などといった具体的なご提言をいただいているところです。また,進路指導,進路の学習とのタイアップということもご提言としていただいております。

こういったご指摘につきまして、私どもとしては、11 ページにまとめております。3のところにございますが、非常に重要な事業であると評価していただいて、今後より充実させるという意味で、2点そこにまとめております。

まず、継続拡充という点でございますが、この事業につきましては、とかく昨年度の進学率がどうであったというようなことが出ますが、そういう短期的な結果だけでは評価できるものではないと考えておりますので、やはり長期的な、また継続的な事業展開が必要であろう、息の長い事業にしていく必要があると考えております。また提言の中でご指摘いただきました、多様なニーズということがございますので、そこにどのように対処していくかということにつきましては、色々な資格を持った支援員の登用や、ボランティア支援の募集、増員などといったことを、今後、検討していくことが必要ではないかと考えております。ただ、規模としましては、現在の教室で大体全域を網羅できていると考えておりますので、そういった物理的な拡充というよりは、内容面での拡充を今後図っていくことが必要であると考えております。

2点目に、学習支援の質の向上ということでご指摘がありましたが、子どもたちの目標設定といった取組につきましては、会場毎にいろいろな工夫がなされて、子どもたちの実態に合わせて取組が行われている状況でございます。10 教室、それぞれ子どもたちの様子も違いますので、画一的にということになっておりませんが、子どもたちと中期、長期の目標を立てて、そのことについて点検をするといったことも行われておりますので、こういった取組について、今後研修会や情報交換の場を通しまして、実践を教習し、子どもたちにより効果的な学習支援を行う方向性を探っていきたいと考えているところでございます。

チャレンジ塾については以上です。

門田委員長

それでは、この件に関して質疑等お願いいたします。

11 ページの4見直しの(1)の中に、「今後は国の方針との整合・調整が必要となることが予想される。」と書かれていますが、前にお聞きしたような気もするのですが、今後、どういうことを考えながらやっていかなければならないということですか。

学校教育課長

現在,国のモデル事業的な形を取っていますが,この国からの財政的な支援をどこまで継続できるのかということについては,まだ非常に流動的なところがございます。生活保護世帯の子どもたちの参加率で案分になるのではないかというようなこととか,こういった形の国の支援がいつまで続くかということについて,平成26年度は多分今までどおりであろうということも出ておりますが,その先については,非常に不透明なところがございます。その辺の情報収集をするとともに,最終的には,高知市単独で取組を進めていくということも想定しながら,事業展開をしていかなければならないと考えております。

先ほど申しましたように、息の長い事業にしていくためには、この部分については、最も欠かせないといいますか、重視していかなければならない点ではないかと考えております。

西山委員

40ページに書かれている,「家庭の状況や生徒自身の課題により,学力,意欲,自己肯定感の低下」ということが注目されているわけです。このチャレンジ塾によって,学力については,ある程度数値的なところで改善の確認が取れるのですが,意欲と自己肯定感がどれくらい良くなったかということについては,どのような方法で測定,あるいは判断されますか。

学校教育課長

チャレンジ塾では、学習の場として行うこともありますが、その時々に、例えば学びの状況とか姿

勢にブレが出てきたような場合には、適宜生徒との面接を行っております。支援員さんと面接をしながら、なぜこのチャレンジ塾に来るのかというようなところ、そういったことを常に確認をしながら、学びのスイッチをオンにした状態で来てもらうということを、常に心掛けて取組をしております。とかくやはり、二つ目のところにある居場所となってしまうところもありますので、そういう場だけではないですよというところは、常に子どもたちとキャッチボールをしながら進めております。

また、子どもたちの自己肯定感ですとか心情につきましては、年度末には必ずアンケートを取る訳ですけれども、子どもたちの声を拾いながら、次の指導の改善に活かすような取組は行っております。

西山委員

分かりました。

チャレンジ塾と学校教育の現場とのやり取りについてです。先ほどお話になったように、本来、第一義的には、日頃の授業が大切ではないかということですが、チャレンジ塾で色々な面で改善をされましたというような内容を学校の現場の方へ返したりとか、あるいは意思の疎通といったこと、これはどのような形で取られているのでしょうか。

学校教育課長

まず、就学促進員さんが、学校と連携をすることもございます。それから私どもの塾長さんが学校 長と交流するといった会の設定も、不定期ですが毎年行っております。さらに学校では、定期的に子 どもたちをチャレンジ塾に誘うに当たりまして、子どもたちの状況を見ながら声を掛けてくれていま す。例えば、この子は、今ならばチャレンジ塾に繋げられるだろうという状況になった時に、ちょっ と後押しをしてくれるとかいうことです。それから逆に、私どもは子どもたちの状況について、いい 情報、悪い情報もありますが、必要に応じて学校にフィードバックをするというところもあります。 決してこういうことがあるから、そちらで何とかしてくださいとかいうことではなくて、子どもの情 報のキャッチボールという形です。情報の共有については、それがある意味一番重要なポイントです ので、いい方に動いています。それと、「ちょっと最近はどうだろう。」というようなことも含めて、 常に情報の交流を図りながら事業を展開していくことが必要だと思います。

西森委員

書かれていることで、ほぼ色々なことが網羅されているなと思って拝読したのですが、地域の反応 というのはどうでしょうか。例えば、夜間に子どもたちが一定数群れる状態ができた時に、どうして も多少は騒々しくもなりましょうし、少しはご迷惑をかけたりするのかなと思います。そういった中 で、地域がどのようにこの塾を捉えてくれているかというような、反応みたいなものはいかがでしょ うか。

学校教育課長

直接的に、何らかの形での調査ということは、まだしておりません。それから、今ご指摘のように、子どもたちが集まって騒がしくなるということで、教室周辺でトラブルになった事例もございました。ですが、基本的には、地域の皆さんは、そういう子どもたちの将来のためにということで、非常に好意的に見てくださっている現状はございます。ただ、時々度を越すことはございますので、そういう時には厳しいご指摘をお受けすることもございました。ですから、そういう意味で、子どもたちには、「ここは学びの場なんだ。」もっと言うと、「公共の場なんだ。」ということについては、常に徹底していかなければならないと考え、指導また対応してきた経緯はございます。

ですから、開始してから1年くらいは色々な声もあがってきていたのですが、今年度につきましては一応認知してくださっているという部分と、10 か所に広げたことで、あまり過密になっていないということもあると思うのですが、その辺りの軋轢というのは、今のところはほとんどない状態で今年は推移できていると思います。

ただ、見方としましては、子どもたちが頑張っているねというところで、会場の管理人等含めてそういう目で温かく見てくださっている。そして、そういう方々の思いに支えられて、事業展開ができているなと感じております。

西森委員

今,勉強することとか進学することは、お金がある子しかできないのではないかという思われ方と、一方で、いやそんなことはないということで、ネット等では無料の授業をやる塾とかがあって、非常に民間でそういう機運が盛り上がっていると思います。そういう中で、高知市が、いち早く生活保護世帯とコラボしてやり始めたという意味では、本当に日本に誇れる事業だと思っています。色々な課題をかかえる中で、ここに教育委員会とか健康福祉部とか多くのスタッフの存在が描かれていますけれど、やはりもう少し全市的にというか、市民的にというか、高知市にはチャレンジ塾があって、それを皆で支えていくといった機運が高まったらいいなと思ったりします。

始まった頃は、報道も取り上げたりしていましたが、高知新聞なんかで報道を見たのも、2、3回くらいしか見たことない気もします。で、生活保護世帯で、中学生のお子さんを抱えていたら、色々な形でこういうのがありますよ、どうですかといわれるから、親御さんはご存じだけれども、それ以外では意外と知られてないのかという気もしたりします。

その辺りの地域との連携みたいな話もあって、さっきお聞きしたのですが、これから認知を広げていくのか、広げていかないのか、その辺りも色々悩ましいとは思うんですが、何かお考え、方策はございますか。

学校教育課長

事業設計する時に、対象の生徒をどこまで広げるかということが、一番の議論になったところです。 広く生活状況に関係なく、「誰でも来ることができる塾ですよ。」という発信をするために、すべての 子どもたちにチラシを配ってスカウトする形で3年目になりますが、この方針は変えないでいこうと 思っております。なんらかの形で限定するということではなくて、子どもたちはやはり、横の繋がり、 友達の輪の中で学習に向かってきてくれますので、そういう方向性は崩さずにいきたいと思っています。

一方で、どの程度コマーシャルできるかと、まあ外部というか社会に向けてというものについては、制度そのものの性質がありますので、少し慎重にやっているところは確かにあるのですが、実はマスコミ等で言いますと、高知市だけでなく、県外から問い合わせがあったりとか、そういった部分でのスポットの当たり方はしているのではないかと思っています。高知新聞については、始まったあと一定の時期に報道してくださいましたので、その後は定期的にどういう状況か確認があったり、話題になった時点で問い合わせがあり、取材は受けているという状況です。

松原教育長

やはり、今課長が言ったように、高知のチャレンジ塾が、全国的にすごく高い評価を受けているのですよ。受けているのは、何というか生活保護の家庭だけではなくて、学力の低い子どもが、もう1回勉強のやり直しをしたいと、その機会にこの高知チャレンジ塾を使うというところです。これは国の事業とはちょっと違う、高知方式を作っているところに、一定の良さがあります。現在、生活保護世帯にはなっていないが、様々な家庭環境の中で学ぶ意欲のある生徒に対しても取り組んでいるということで高い評価を受けている訳ですね。

そのことは、色々のかたちで我々もPRもしていかなければいけないし、この問題は外すことができない問題ではないかなと思います。

もう一つは、学校との関わりですよね。この表現を見ていると、要は学校と関わるということはどういうことかというと、学校で落ちこぼれているのだから、場合によったら、学校の先生あたりも夜間子どもが勉強しているのだったら、協力して一緒に教えたらどうかということに発展する可能性が十分あります。だけど、学校の先生方には、授業時間中にしっかりやっていただく、こちらは、別の授業を使って子どもの学力を高めていきますというように、一定割り切っている授業だと認識してないと、ここに書いて、学校との関わりをあまり入れすぎると、学校の先生にやってもらいなさいということになっていく可能性があります。そのあたりを慎重に言葉として表したらどうかなと思います。

学校教育課長

その点につきましては、やはり学校の活動とは一定の距離を保つ必要があると我々は考えています。また、そのことが子どもたちにとっても、別の場である、学校と違う学びの場であることが、非常に重要なところです。ですから、ある意味、目に見えないところでの連携と繋がりというのは持っていますし、学校もそういう距離感を取りながら見てくださっています。そういう一定の方向性なり、距離感というのが、この2年の取組の中で、出てきたかなと感じております。その辺りが、子どもの様子を見ながら繋いでくださっているという学校の動きとして、具体的に現れてきているのではないかと考えています。

これが一緒になると、お互いが共にしんどい状況がでてきますので、この距離感をどう保つかというのは、大きなポイントになるのではないかと考えています。

門田委員長

このチャレンジ塾実行委員会は、高知市シニアネットワークが中心になっているようですけれども、シニアネットワークの人材はものすごく豊富ですので、ネットワークの皆さんのやりがいとか、自分の持っている力を発揮できる一つの場として、高齢になっても生き生きできる場として関わっていただけたらとてもうれしいことでもあります。人材は豊富だと思います。ぜひ活用よろしくお願いします。

松原教育長

一生懸命やってくれております。

山本委員

保護者と生徒のアンケートは、ほぼすべての方が肯定的に評価いただいているようですが、実際に これに係わっていただいている支援員さんの感想というのはどんな感じですか。

学校教育課長

本当にこの事業というのは、支援員さんの熱意によるものが大きいです。子どもたちの成長とか、 それから日々の取組の変化、こういったものを非常に肯定的に見てくださり、そういった成長を楽し みながらやってくださっていると思います。この皆さんの、本当に献身的なといいますか、積極的な 取組なしにはこの事業は難しかったと、本当にそういう皆さんのお力に支えられながら動いている事業だなと実感します。

それから、子どもたちが分からない時に声をあげたりとか、子どもたちの学習に対する熱意といったものを感じながら、日々の指導をしてくださっています。支援員さんからのアンケートもとっておりますので、そういった声が非常に多いというのが実情です。

ですから、指導上のトラブルとかいう部分については、今のところほとんど上がってきていないところがあります。ちょっと熱心過ぎてということがあるのですけれど、もっとなんとかできないかというような話は出てきたりはするところですけれども、そういう意味では、今のところ支援員さんの前向きな姿勢が大きな原動力になっているところでございます。

門田委員長

子どもたちの将来のために、継続的、長期的にというところを大事にしていただきたいなと思いま す。他にこの件ございませんか。

それでは、対象事業3「就学前教育の推進」について説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課, 土居でございます。

「就学前教育の推進」については、お手元資料 14 ページから対象事業の概要について、お示しを しております。

目標設定としては、小1プロブレムという、小学校入学時の不適応状況を防ぐため、子どもがどのように育ってきたのか、どのように育っていくのかを、保・幼・小の教職員が共通理解し、接続のための取組を進めていく。平成25年度については、推進地区の実践を土台とし、さらに高めていくた

めに上記の目標を設定したということで、目標としては、(1)に四つ掲げているところです。

この事業についての点検・評価委員さんからの意見については、41ページから示されております。

委員さんからいただいたご意見としましては、「接続期」という概念を用いながら保・幼・小の連携ということについては、各種色々な報告書等に盛り込まれており、現在の教育を考える上での重要なポイントであるということで、位置付けていただいたうえで、「本事業が幼小連携事業を推進し一定以上の成果を上げている点は非常に高く評価することができるだろう。」と、全体としては、高く評価をしてくださっております。その根拠としまして、今回定めました8小学校区の連携プログラムが設定された達成レベルの実施率が100%と、8地区すべてで実施できているという点を評価していただいているところでございます。

さらに、教育委員会としての支援にしましても、協議会の実施、連絡会での助言、公開授業・園内研修への支援等多岐にわたっており、効果的で十分な支援が実施されたことが、この100%の実施に繋がっているという評価もいただいているところでございます。

私どもとしましては、現状、取組はまだ始まったばかりということで、8校区の取組については、そういう評価もしたところですが、今後、それを全市的に拡大していくことが課題であるというところで、B評価としたところでございます。が、この点について、8地区に関して言えば、A評価でもよかったのではないかと高く評価していただいているところです。

42 ページにございますが、担当課としては、現状をさらに改善しながら、保・幼・小の連携をより広く、より深く行っていきたいと考えておりますが、そういった姿勢につきましても、重要なことであるとまとめてくださっています。

昨年度に続きまして、「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」の下に、本年度は推進地区で、保・幼・小の教員、子ども、保護者を巻き込んでの実践プランをまとめるという取組を進めているところでございます。そういった取組の下で、8小学校区において 100%実施されたことは、努力が実ったものとまとめてくださっています。

さらに、高知市幼児教育推進協議会、これは関係各団体から代表に集まっていただいているものですが、この8校区の取組とは別に、保・幼・小の連携について、全体を見据えた会の運営ということになっておりますので、そこからの提言も含めて進めていることが成果に繋がっていると評価をいただいているところでございます。今後、教育委員会のきめ細かな支援のための校区訪問、それから立場の異なる諸関係の共通理解を得ながら連携を図るということを継続していくことが必要であろうとまとめをいただいております。

改善点の提言として、非常に重要なポイントをご指摘いただいたと思っておりますが、2の改善等の提言のところでございます。一つ目の丸のところにございますが、3行目から「共通化できる部分と個別の特徴に合わせて修正する部分とが重要となってこよう。」とご指摘いただいています。

これは、本事業だけに関わらず、教育委員会が教育行政を実施していく上で、非常に重大なポイントになろうかと思いますが、いわゆる全体的な部分、それから本質に関わる部分の提案は必要なわけですが、各学校それぞれの課題、個性がありますので、そこに合わせるという両面が必要であるというご提言であると受け止めております。教育委員会からの発信というのは、どうしても全体的なものであったり、基本的なものになりますので、このことを学校現場がコーディネイトをしたり、寸法合わせができるような施策展開をしなければならないというご指摘を受けたと理解しているところでございます。

こうしたご指摘につきまして,私どもとしましては,15ページにありますように,4の(3)に方針についてまとめてみました。

まず、昨年作りました「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」につきましては、これを基に推進地区を指定しており、実践をまとめ、さらに先行事業として高知市全体を発信していくということを現在行っておりますが、その事業計画のPDCAのサイクルを確かなものにしていく必要があると考えております。

さらに、立場の異なる諸関係機関の代表者からなる高知市幼児教育連絡協議会から、それぞれの立場からの意見をいただきながら方向性を定めていくということ。それから、8地区の目標達成レベルが100%であったこと。取組に向けた事務局の支援が多岐にわたっており、効果的で、充分な支援であったことなどを評価いただいたところですので、こうした内容を検証しながら、継続していく必要があるだろうと考えております。

今後に向けて配慮したいことについては、16 ページにまとめましたが、先ほども申しましたように各園や各学校が持つ特別の特徴や課題を捉え、共通化できる部分と特徴に合わせて修正する部分を考慮しながら、保・幼・小の連携を進めていくことを重視していきたいと思います。

その背景には、やはり校区ごとの取組に、若干のバラつきがあるということは否めません。すべてが同一に進んでいる訳ではございません。市モデル地区ということで、8校区おいておりますので、その実態に合わせた施策が、当然必要であろうと考えます。ですが、基本的な部分はずらさずに、方針を定めながら、そういった状況に合わせるという両面を持ち合わせた事業展開が必要だろうと考えているところでございます。

保・幼・小連携プログラムとしましては、各園や各学校が参考にしてアレンジできるモデルプランを示しつつ、それぞれが工夫して取組ができるという方向を目指していきたいと思います。

最後に本年度指定した8地区につきましては、地域ごとの特徴や課題、子どもの実態に即した実践を行っております。私どもが作りましたいわゆる机上のプランに、いい命を吹き込んでいただいて、実際に生きたものにしてくださっていると思っております。そういった中から出てきた成果や課題を明らかにしながら、これを他の校区に広げることでプランを具現化していきたい、今後、そういった取組を進めていきたいと考えています。

就学前教育については、以上です。

門田委員長

この件に関して、質問等ありましたらお願いします。

西山委員

質問と確認です。就学前の教育の目的は何かというところです。これを拝見していると、保・幼・小が連携するという目的は、その具体的な方法に関する話が非常に多いように思われます。

保護者として考えるならば, 就学前にこういうことについては, 修得しておかなければいけません よということが, あまり記載されてない点はなぜだろうと思います。これはどういうことでしょう。

学校教育課長

この事業としましては、就学前教育の推進というものを表には出していますが、先ほど、現状のところでも申しましたように、やはり保・幼と小学校との接続というところにスポットを当てた事業展開を考えるというのが元々のプランでございます。その就学前の教育の中身につきましては、例えば幼稚園、保育園それぞれの立場での活動内容がございますので、そこに向けて、その中身そのものというよりは、そこで行われている教育活動をどう小学校に繋げていくのか、この接続というところにスポットを当てた事業展開と考えて設計しておりますので、就学前教育そのものの中身について深く入っていないのは、そういった背景がございます。

西山委員

では、その繋ぎの部分ということについて、どうあるべきかを考えるわけですが、そうした時にそれぞれの主体となる保育園、幼稚園、小学校とそれぞれの教育機関があるわけですが、それぞれ主体として、どのようにしていきたいのか、その辺が明らかになってくるのですか。

学校教育課長

現状では、接続ということに係って、課題を明らかにして、どういう問題点があるのかということを洗い出しながら、それについて、具体的には何ができるかということでプランを作っているという状況にあろうかと思います。そういった課題に照らし合わせて、保・幼・小が今の取組を見直しながら、接続のあり方について、検証しているところでございます。

まずは、事業展開をしていく第一歩の段階にあろうと思います。保・幼・小から含めて中学校の15歳までの間、12年間になりますが、こういった全体をカリキュラムなり、教育活動の内容を見直すということに発展していくと思いますが、現状では、まだその接続部分をどう確かなものにしていくかというところになっております。ですから、私どもとしては、この事業そのものは、道半ばというか、第一歩を踏み出したところという意識がございますので、評価の際にも確かに私たちが定めた目標としては、一定の成果があったかもしれないけれども、全体の道のりからするとまだというところもございまして、B評価にしたというところもあります。

西山委員

意見ですが、接合部というのは、取扱いとしてはものすごく難しい。なぜ難しいかというと、客観的にいろいろと言うことは割とできるのですが、自分が主体となった際にどうするんだというところまではっきりしておかないと、その接合後に「ここから先はお宅じゃなかったの。」ということで、役割分担が不明瞭になる。ですから、本来目指している大事な接合部が、それぞれがどういう形で担うのかというところをきちんとしておかないと、PDCAが組み立てられないことになってくるおそれがあるというところが意見です。

松原教育長

私も、そこがとても重要な問題と思います。例えば、8小学校区を指定してやっていますよね。その8小学校区には、それぞれ保育所とか、幼稚園がありますよね。そこで、接続期のカリキュラム、例えば保育園、幼稚園には、入学前のアプローチカリキュラムを作る。そして小学校には、それを受け入れてスムースな運営という問題から入門期のスタートカリキュラムを作るという、このカリキュラムそのものが、8地域ではできているという認識でいいですか。

学校教育課長

8地域では間違いなくやるということです。他にも広がりつつありますが、まずは、今回焦点をあてるのは8校区として事業をさせていくということです。

松原教育長

小1プロブレムを解消するためには、幼稚園、保育所あたりが、小学校入学までの接続のカリキュラムをどう作っていくのか、そしてそれを受け取る小学校が、それがスムースにいくための一定のカリキュラムをどう作っていくのかということが求められているという問題もあるので、それをまず幼児教育では、大事にやっていこうということでスタートしたという認識でいいですよね。今の段階では。

門田委員長

これまでも、小学1年に入学してくる子どもたちが、スムースに入学できるようにするために、保・幼・小の連携というのはずっとやってきたことですけど、それが十分でなかったということで、今年度からですよね、しっかりと取り組もうということになったのは。ですから今年の年長さんが、小学校へいかにスムースに入学してスタートが切れるかということの答えはこれから出てくるということで、そこに成果も、答えもさらに見つかるのではないかと思いますね。

松原教育長

ただ、私立の幼稚園は、一つの建学の精神があって作っている幼稚園ですよね。そして保育所がある。そういう状況の中で、例えば、ある小学校に入れるために、私学も、保育所も一緒になってこういうカリキュラムを使ってやっていきましょうよというところまでは、難しかった。そこに、メスを入れているというところが、今の取組の重要なポイントではないかと思うのです。そこまでやろう、ということになっているということですね。

学校教育課長

そういう方向でいこうということで、関係機関、保幼、団体含めて、ベクトルといいますか、方向性は定まっているところです。

今後は、先ほど西山委員さんからありましたように、それぞれの教育内容等核心に触れていく部分

にどんどん入っていくと思いますので、そういった中では、その時々の課題が出てくると思います。 そこへ飛び込んでいくための状況についていえば、この2年間の取組で、一定の方向性というか、道 筋はできつつあるのかなと考えています。ただ、逆に言うと、まだ核心に入り切ってないところであ るから、できているのではないかというところもあります。多分これから後、より具体的になってい き、モデルプランを示せば示すほど、そういうご意見いただいてくると思うのですが、それも含めな がら、基本的にはこういうことでという方針を出しながら、先ほど申しましたようにそれぞれの個別 の園や、学校の状況に合わせて、コーディネイト、組み合わせしながら、又は少し形を変えながら、 そこなりの取組を進めていくと。そういったものを後押しする事業でなければならないと考えており ます。

西森委員

一つ難しいなと思ったのが、変に切り込んではいけないとの感じがしています。要は、普通だったら、何か問題がありますねとなったら、原因を探求するんですよね。で、原因を探求してそれを解消しましょうということになりますよね。だけど、これは多分、原因探究を最初に簡単にやろうとしたら、幼稚園とか保育園にしたら、小学校の先生が悪いと言って、反対に小学校にしたら、保育園、幼稚園の育て方が悪いと言って、お互い責め合いみたいになる。場合によったら、私学の建学の精神のあるようなところだと、「私どもの建学の精神は、中学校や将来を見据えてやっております。」みたいな感じになってきて、お互い責め合うと絶対にうまくいかない、そもそもは、そういうことだからできなかったのではないのかなという感じもします。

そのなかで、これは非常にうまいバランスになっていて、とりあえず視点は、子どもの学びと育ちの連続性ですよねと、まず、ポーンと上に置いている。そして、この流れを見ていると、とりあえず交流させてみたり、色々なことをして、お互い責め合わないで、やってみようという感じ、何かいいねというイメージを持っていて、場合によれば、どんどん参加者が増えていくというような感じを狙ってるのかなという気がしています。そういう意味では、あんまり問題をぎりぎりと詰めると、多分どこかで非難し合うことになるので、そこのところさじ加減が難しいのかなと思ったところです。

学校教育課長

その点につきましては、まさにその通りでございまして、ですから、いま作っている実践事例も、こういう子どもの素敵な姿が見えますよとか、こういう取組をすることで、こんな楽しい学びの場ができますよということを常に示していくようにしています。で、そこへ目を向けていただいて、実際それをまずやってみてもらう。そうすれば、変にどちらが悪いということではなくて、前向きな議論ができるのかなと考えています。これも保・幼・小とか、小中も含めて、連携という中では、どうしてもどこどこのせいというのが出てくると進みませんので、そうならないようにというのは、常に担当も含めて考えながら事業展開をしております。

門田委員長

うまくいかないとこは、誰かのせいにしたいというのは分かるけれども、ともにということですよね。

松原教育長

ここが一番難しいでしょうね。幼稚園と学校の壁,保育所と学校の壁,その壁を乗り越えていくというのは、すごく難しいというところです。

何回か言ったように、この問題は全国的には笑い話で、総論賛成、各論賛成、実施困難と言われるように、実施がなかなか難しい。それぞれの壁があって、その壁を乗り越えることは難しい。今、うまいこと西森さんが言ったように、これからの子どもの教育を考えて、大きくベクトルを共通認識していかないと、色々な壁にぶつかってしまうという問題ですよね。なかなか難しい問題に、今チャレンジをしているところではないかなと思います。

門田委員長

小中の連携も同じようなことですね。小学校では、こんなに良かったのに、中学校に行ったら悪く

なったというようなことですよね。

西森委員

保育園と幼稚園の壁も結構大きいと前に聞いたことがあって、「保育園は、厚労省傘下の福祉的な 視点でやっております。」「幼稚園は教育機関でございます。」といった格好で、そこは実はかなり意 識の隔たりというのがあったのでしょうけど、それも、もう越えていらっしゃるということですよね。

山本委員

今8校ですけれど、全市的に広げていく前に、今色々な意見が出ていますけど、温度差が出てくるのですよね。地域の特性を活かしつつという表現もあるのですけど、またそうなったら幼稚園、保育園の先生方の指導とか能力とかいう話も出てきますので、そこらへん慎重に均一化を図りながらやっていただきたいと思います。

門田委員長

今年度は、なかなか充実した取組ができたということですので、今後に繋いでほしいと思います。 他になければ、次に移りますがよろしいでしょうか。

それでは対象事務4「生徒指導の充実」について、事務局からお願いします。

人権・こども支援課生徒指導対策監

人権・こども支援課の横田と少年補導センターの西沢からご報告をさせていただきます。

点検・評価委員さんからの1次評価に対するご意見等といたしましては、42ページから44ページに載せております。

それでは20ページをご覧ください。

まず、生徒指導スーパーバイザー派遣事業でございます。評価委員さんからは、「生徒指導体制の 推進」は、学校が生徒指導上の問題が発生した時に、あるいは、日常的な生徒指導の課題に悩んでい る時に、頼ることができる存在として評価もいただいております。

その上で、取組については2点、提言をいただきました。

事業の必要性や意義について、充分な理解や危機意識の醸成されていない学校については、広報活動や研修会等の充実を図っていくことが必要ではないかというのが1点。2点目につきましては、学校スーパーバイザーの事例検討会。そして、成果のあった事例を広く分かち合うというところ。それから、役割等学校との連携の仕方というものを理解しながら、課題解決の方向に進んで欲しいという内容です。

あとは、生徒指導に関する対応、支援、取組のチェックリストの読み取りや活用方法。現在の生徒の実態像の共通理解を図ることが大切であるというご提言をいただきました。

まず提言1につきましては、定例校長会、2回行いましたが、生徒指導スーパーバイザーの活動状況等の報告をいたしました。また、自主校長会等に出向き、より具体的な活動内容の報告とともに、さらなる連携や活用についても周知することを考えているところです。それで、中学校については、11月自主校長会に出向いて、さらなる連携、そして効果のあった事例等について報告をさせていただきました。また、各小中学校の生徒指導担当者が窓口になりますので、今年度から年間2回実施しています小学校生活指導担当、中学校生徒指導主事の研修会のうち、1回目、これは1月にございましたが、事業の広報活動を行い、そして2回目の研修会につきましては、先進的な取組の事例等を報告しながら、その活動を市内に広げていきたいと考えております。

続きまして提言2についてです。

生徒指導スーパーバイザーと人権・こども支援課生徒指導監が、各校の状況を共有するとともに、効果的な支援方法や具体的な事例における対応方法等を検討していくということで、水曜日の午前中を定例会にして、スーパーバイザー6名と主事、私を含めての3名で、学校の状況を把握しながら取組についての方向性を確認しているという現状にあります。そういう中で、学校と生徒指導スーパーバイザーが情報共有、共通理解を図りながら事業を推進していきたいと考えております。また、チェックリストの項目の下に、学校の取組を今後確認していきたいと考えています。また、成果の上がっ

ている生徒指導の取組につきましては、今、A4用紙1枚にまとめておりますが、それを何枚かにしまして、年度末には事例集として紹介していきたいと考えております。

最終的には、落ち着いた学校づくりをサポートするのが本事業の趣旨だと思いますので、その取組 を進めていきたいと思っています。

前回西森委員さんからご質問がありました状況ですが、1 学期末の状況で言いますと、今年度は中学校で49 件の暴力件数が発生しております。昨年度が66 件でしたので、マイナス17 件ということで26%減。過去4年間を見ましても一番少ない数になっているかなと考えています。

ただ、まだまだ厳しい学校もございますので、そこへの支援につきましては、継続して行っていきたいと考えております。以上です。

少年補導センター所長

少年補導センターの西沢でございます。

少年非行対策につきまして、点検・評価委員さんからは、「少年非行は大きな問題であり(中略) 自転車の窃盗や万引きなどの触法少年や虞犯少年の問題は、大きな犯罪や非行の長期化の入り口であ り、早い段階でそれを止めることは重要な課題である。」また、「社会的な倫理や規則よりも仲間の中 で流通しているルールを優先させたり、それらが社会一般でも通用していると思い込んでいる場合も 多い。」そして、「センター職員が直接行う小学校での万引き防止、中学校での自転車盗難防止の指導 は、極めて重要で、効果の高い活動であること。」その指導による「意識の変化も数値データにより 確認でき、有効性も確かなものである。」と合わせて評価をいただきました。

提言といたしましては、三つあろうかと思います。

まず、一つは、繰り返しの指導と工夫。二つ目は、警察と連携した保護者等への啓発活動の推進。 三つ目は、学校への広報や研修活動の充実を進める必要性について、ということでいただきました。 提言1につきましては、さらに取組内容を充実させるために、センター職員が学校を訪問し、児童生 徒に直接指導することを大切にし、集会の内容を充実していくとともに、小学校では、事後アンケー トを基に、再指導を学年、学級ごとに行い、徹底をさせています。中学校では、自転車への施錠の重 要性について重点を置き、各校の生徒会と共同で、センター職員が出向き、校内の自転車施錠率を高 める取組を行い、自転車盗難防止に繋げてまいります。

提言2でいただいたように、児童生徒だけではなく、保護者の意識の高まりや協力が必要であり、警察等も含めた関係機関とも連携しながら、児童生徒を繰り返し指導するとともに、PTA組織や保護者向けに意識調査の結果や、自転車盗難被害の状況等の数字も踏まえた広報活動を行ってまいります。

提言3につきましては、今後学校との連携をさらに図り、万引き、自転車盗難防止を中心とした非行を防止し、指導仕様集を作成し、小中学校へ配布することにより、各学校、学級での取組を支援してまいります。

続きまして、児童生徒自立支援教室等運営事業につきまして、点検・評価委員さんからは、「「学校へ行っても居場所がない、必要とされていない」と思っている生徒に、大人が親身に何度か声をかけるうちに、自立支援教室へ行ってみようとする。そして、勉強が分かるという体験と信頼できる大人に出会い、学校復帰や進学へと進む道筋は、非常に困難ではあるが、着実に成果を挙げていることが分かる。」という評価をいただきました。

また成果に繋がった取組に対しては、検証を行い継続してまいります。今後も、街頭補導で出会う 少年には粘り強く声をかけ、自立支援教室に繋げるとともに、通所生一人ひとりに寄り添った支援方 法を研鑽してまいります。

そこで、いただいた提言から次の内容につきまして改善を進めてまいります。

まず,一つは学校とケース会を定期的に持ちながら,通所生への支援内容,方法等について,学校と共通理解を図る。二つ目といたしましては,ケース会を踏まえたうえで,個人カリキュラムの作成,個々に支援を行う方法を考えていきたい。三つ目につきましては,通所生の保護者に対して通所状況

を伝えるとともに、家庭の状況も共有しながら、教室での支援に活かしてまいります。四つ目につきましては、指導員への研修を実施し、通所生へのケアリング、看護用語になりますけれども、ケアリングという形を取って実施をしていきたいと思っております。五つ目につきましては、就労支援の一環として、ハローワークやジョブカフェ等の関係機関との連携を進めてまいりたいと思っております。

以前,西森委員さんからいただきました,学習後も万引きは罪にならないと思っていた小学生の割合 2.7%の実際の人数ですけれども,小学生につきましては,実数は 201 名でございます。調査対象人数は,7,497人で,分からないを含めた人数になっておりますので 201 名でございます。

背景につきましては、担当している補導教員と私どもが行って確認してみると、やっぱり小学生の中では、泣いたり、謝ったりしたら許してもらえるという意識がかなり強いのではないか、やはりふざけて答えている場面があるのではないか、設問自体が低学年では、噛み砕いて説明しなければ理解できていない部分があるのではないかというような、教室に行っているうちの職員からの状況把握がございます。以上でございます。

門田委員長

この件に関して、質疑等お願いします。

生徒指導の充実は、高知市の重要課題ですよね。

山本委員

万引きや自転車盗難の研修をしても、まだ小学校でも中学校でもゼロにはなってない。犯罪という 意識がないというのは、すごくショックな数字ですけども、それ自体、先ほど少し報告いただいたん ですが、それは研修の内容が悪いのか、背景に何があるのかという部分を教えて欲しいということと、 当事者の、保護者の、そういった時に出くわす感想などはいかがでしょうか。

少年補導センター所長

ゼロになってないということについてですが、アンケート結果を基に、先ほども申しましたとおり、ゼロになるように、95%以下の学校につきましては、今現在11校ありますので、そこに再度、追指導を学級、もしくは学年に対して、学校の要望に応じて行っております。その部分で、限りなくゼロに近づけたいと取り組んでいるところです。研修の内容につきまして、私どもも、再度、確認をしながら、他県の取組内容も踏まえて、研鑽をしている状況でございます。

保護者につきましては、教室が終わった後、全員分の活動した内容につきまして配布させていただいていますけれども、今現在、感想としては、私どものところには上がっておりませんけれども、各学校で、校長先生方が学校便り等、ホームページも含めた中で、取組内容をご報告いただいて、再度詰めているような状況です。

山本委員

親の規範意識の低下も懸念されるという表現がありますが、そういったところの研修なども今後は予定されるのでしょうか。

少年補導センター所長

保護者の研修につきましては大きな課題になってくると思います。

私どもも、社会を明るくする運動の会等で、それから高知市のPTA連合会にも出向きまして、こういう取組をしているというお願いをしているところです。が、その中でも、一人ひとりのご家庭までは届いていないのかもしれません。それが課題になっていますし、委嘱しております地区補導員さん、214名になりますが、地区補導員さんにもセンター便り等を通じまして、同じ内容につきまして、近隣の方にもご配付いただきながら、取組内容を充実させていき、保護者の方、地域の方にも一緒になって取り組んでいただくような形で配付させていただいている状態です。

山本委員

ありがとうございます。

門田委員

他にございませんか。

西山委員

生徒指導の段階的なことについての一般的な問いかけになると思うのですが、実際、規範意識に関する研修というのがどの時期で実施されるというのがかなり重要だと思います。就学前の段階でかっちりやっておかないと、その段階で習得されなかったら、おそらく修正が非常に困難になってくる。ですから、生徒指導でと言いますと、大体何歳が対象かと言えば決まっている訳です。やはり、この生徒指導で分かった、判明した色々な事柄については、どの段階で実施するかというアウトプットを施しておかないと、もう親になった段階で、再度教育するとなると、これは非常に難しい。

実際,子どもさんは,親御さんの考え方をある程度持って,学校に来られているという理解ではないかと思うんですね。だから就学前の段階で,少なくともこういった規範意識というのは,習得をしてほしいというのを,ここで議論になってますので,あえて,強くこれをお伝え願いたいなという要望があります。

西森委員

私が、潮江中学校へ行かせていただいた時に、印象に残ったのが、「暴力はいけません」「恐喝はいけません」という当たり前のことについて標語があって、「これが現実です。」と校長先生がおっしゃたんですけど、その当たり前のことを、標語にするというのは確かに大事なんだなと、その時に思ったんです。昔だったら、「ずるいことはしたらいけません。」「人のものを取ってはいけません。」「正しいことをしましょう。」というふうに、大人が言い切っていたと思います。「正しいことってなんぞや。」と言ったらいろいろあるにせよ、でもそういう価値観がダンと言えて、非常にシンプルな言葉で、子どもたちは、場合に応じての応用はあるかもしれないけれども、原則は少なくてもこれなんだというのは、やっぱりメッセージとして、ストレートに伝わっていたと思うんですよね。今、学校で、そういう標語っていうのを、馬鹿馬鹿しい位基本のことですけど、張り出すなどということをしている学校はどれくらいあるのかなと思いまして、あの潮江中学校みたいに。

例えば、赤信号渡っていいかどうかとか、切符をズルしていいかとか、もっと言えば、未就学児の時に切符をきちんと買う親御さんと、買わない親御さんがいるんですよね。それを、生活の知恵なりというふうに、ことさら言って恥じない親がいます。それは、でも、やはりずるいことで、生活に迫られてやるっていうのは、同情の余地はあるけれど、決して堂々と言っていいことではないと思います。それが案外まかり通っていたりしませんかであったり、力で誇示して誰かのことを黙らしてやったということを言っている大人がいませんかというお話だと思うんです。

やはり、基本的なことを基本的に、学校っていう場所は、それをバーンと言っていい場所だと思います。世間に出たらそれは色々な意味で応用とか、生きる知恵が必要かもしれませんけれど。そういう標語というのは出したらいけないものでしょうかと思ったりします。あるいは、既に出されているんでしょうか。なにか、難しい「清く正しく云々」でなくて、「悪いことせられません。」とか、「人のものは取ったらいけません。」「ずるいことはせられません。」と示すのは、どうでしょう。

少年補導センター所長

標語ではないのですが、私どもでは非行防止ポスター展をやっておりまして、今度の 21 日に表彰式を行い、市役所前と、イオンモールで優秀作品を掲示していただきます。そういったように各学校に対して、夏休みの課題等を含めて、絵の方ではやっています。標語の方は、今ちょっとやってないですけれども。

西森委員

でもそれだけでもいいと思いますよね。

依岡教育次長

万引きを一つ取った場合、今までこういう形の取組というのはなかったわけです。どちらかといったら事後指導で、取ることは悪いということを分かっている、当たり前という前提に立って、指導者側がおりましたから、事前の指導というところへあまり力を入れてなかった。そういうケースが起き

てから、その対象の子ども、家庭との間で指導しておるという状況だったわけですね。

そんな中から、今年、予防的な視点に立っての取組をセンター職員が中心になって行ったわけですけれども、改めて指導している中において、子どもの考え方、捉え方に、我々の押さえておる捉え方と差があるとわかった。それへ再度、手を入れていく必要性と、子どもだけでなくて、今後は、親へどう投げをしていくのかというのが、次への課題ではないかと思います。

また、見張り役であれば、自分は直接行為に関係してないからいいんですよとかいった、こちらの 感覚では固定的に、そういう考えはないであろうというものが、子どもの世界では違いがあったとい うことがあります。そこを、子どもの捉え方に、意識に視点を充てて、指導を入れていくかというと ころがポイントになっていくかなと思います。

なお、自転車につきましても一緒でありまして、指導していても、結構鍵を付けてない自転車というのもあるわけです。そうすると中学生の場合は、認識ができておっても、どうするかということになると、保護者への手立てが今度は必要になってきます。万引きの場合との違い、難しさは、中学校での自転車盗については、そこのところを課題として抱えながら、どういうふうにPTAに手を入れていくかというところが、次のステップの課題になっていくかなというところかと思います。

それで標語の関係ですけれども、潮江中などもトイレの前であれば、スリッパを揃えましょうとか、 昔では、中学校であったら当たり前みたいな感じで、標語にしてはなかったわけですよね。小学校では、発達段階に応じて、低学年から教えていくということで、示していたわけですけれども、そういったところも、さっきのケースと一緒で、我々の感覚ではなくて、子どもの実態から、必要あれば細かい方法で示すというのは求められておると思います。

そこをどう捉えているかの違いというのが、学校で表示がなされているか、なされてないかの違いとして出てきているのではないかなと思いますので、その辺りの取組が、これからポイントになってくるかと思います。

門田委員長

他にございますか。

松原教育長

スーパーバイザー,今6名配置して,今年の超目玉としているけれども,それを本当にうまく活用しているのかということを問われた時に,うまく活用していると言えますか。

人権・こども支援課生徒指導対策監

実際、学校によって、その活用度というか、派遣先の校長先生なりの思いと、こちらの見立てとか、方向性が若干ずれる場合がありまして、そこら辺りの支援というのが課題になろうかと思っています。 やはりスーパーバイザーも、子どもの実態をまずしっかり見て、授業における生徒指導、それから 日々の学校行事を含む生徒指導の流れの中で、課題や現状をしっかり把握して、そして見立てをして、取組の柱を決めて、具体的な取組まで、一緒に協議しながら落とし込んでいくという作業が求められていくと思います。学校によっては、授業における生徒指導というところでスーパーバイザーの活用ができるというのもありますし、生徒指導委員会の持ち方であったり、子どもの見立て、どうしても問題行動というか行動面だけ把握して対応していくというところが、まだまだ学校によっては見られてしまって、子どものせいや親のせいにする現状もやはり若干あるわけですので、そこら辺りにつきましては、学校で何ができるのかというところを、子どもたちとか、保護者たちの困り感を共有しながら、どういう支援ができるのかというところを、やはり共有して、取組を進めていきたいと思っています。

教育長からお話がありまして、学校への処方箋を作って、学校に示しながら活用というところを、何度かご意見もいただいておりますので、そこは実際に動くように、仕掛けをしているところでございます。

松原教育長

生徒指導というか、学校を再生させていくためには、学校の主人公である、子どもをどう育ててい

くのか、生徒会をどう活用していくのかという問題と、そして地域と連携して生徒指導をどうやっていくのかということ、そして、もちろん学校があるのだが、こういう3者が学校づくりの中で、どう関わっていくのかということを真剣にやっていかないと、学校というのは、なかなか再生していかないのではないかと思います。だから、そういう面で、スーパーバイザーをしっかり活用して、学校再生のために力を貸してもらうようなことについて知恵を出していったらいいと思うので、そういった点をまたよろしくお願いしたいということが1点。

そしてもう一つは少年非行の対策の問題として、今年重点的な取組として、小学校では万引き防止、中学校では自転車盗難を未然に防ぐという二つの取組をしているわけですけれども、これは最終的には、子どもの犯罪率を、ワースト何々から脱却させていくという取組の一つとしてやっているわけですよね。これはどうですか、確実に数字は下がっていますか。やった成果は、形として、少し減るのではないかとかいうのは言えますか。

少年補導センター所長

言えると思います。

松原教育長

これは、もう力強いですね。

門田委員長

暴力行為は大分減ったということで。落ち着いた学校づくりも進んでいるということですね。

松原教育長

この評価は、数字を減らすということもとても大事な評価になってくると思います。

門田委員長

スーパーバイザーの活用というのは、まだ課題が残っているところもあるとは思いますけれども、 貴重な人材ですので、子どもたちのために活躍していただきたいと思います。

他に生徒指導について。

西山委員

先ほど西森委員さんが言われた色々な標語もそうなんですが、子どもたちが主体となってよい雰囲気の教室を作っていきましょうということを表に出していただくと、より成果が多岐に渡っていくのではないかと思います。また継続性も得られるのではないかと思います。

門田委員長

子どもが主人公の学校づくりです。よろしくお願いします。

それでは次にいきます。

対象事務5「教職員の研修体系の再構築」について、ご説明をお願いします。

教育研究所長

教育研究所の多田でございます。26ページをご覧ください。

教職員の研修体系の再構築ということで、1の(1)目標といたしまして、各学校教職員一人ひとりの課題解決に資することを基本としまして、実践的指導力の育成に繋がる効果的、効率的な研修を行うことのできる研修体系を再構築するということを目標としています。

前回,委員のお二人からいただきました意見ですけれど,44 ページの1にご意見,そして評価をいただいたところです。45 ページの2で,改善等に関わる提言ということで45~46 ページにあるご意見をいただいたところです。

27 ページの4番, 見直しをご覧ください。委員のお二人からいただいたご意見を, そこに簡単にまとめております。評価といたしましては, 説明のところに書いておりますけれど, 教職員のキャリアに応じた人づくり, 組織として機能する学校づくりという観点が, 本当に必要なものではないかということで, 特に教員が学び続ける, 教員自身が学び続けること, そして研究し続けるという姿勢が必要なことである。それが, キャリアにも繋がってくるのではないかということ。そして, この事業への評価については, 見直しについては, その必要がないのかなというご意見をいただきました。

そして、教職員のキャリアに応じた人づくりというところでは、やはり個々が課題意識を持って、 自発的な研修が必要になってくるということで、この視点が評価できるのではないかというご意見を いただきました。

そして、四つ目ですけれど、組織として機能する学校づくりということにおきまして、その一人ひとりのキャリアに応じた職員の意識が大事なものであって、その存在感であるとか、やる気があるということを自覚することが、研修そのものを主体的に受けているということにもなるだろうということ。さらにそのためには、管理職の人材育成という視点でも、学校の中でもそういう視点というのが必要だし、特に管理職研修の中にも、そういうリーダーシップに関しても視点に入れたらいいのではないかというようなご意見もいただいたところです。

次の28ページですけれど、提言として大きく四ついただきました。

①でございます。各学校でそれぞれのキャリアに応じて、教職員が研修、校内研それから実務等を行っているけれど、やはり同じような悩みを持っていたり、課題を持っているので、それについて学校を超えた形で教員を対象とする研修を企画してはどうかということ。そして②といたしましては、発達障がい等特別体制が必要な子どもが、随分増えてきているのではないかということで、高知市の課題としての特別支援教育の視点に立った指導法が大事ではないかというご意見。そして③といたしましては、PDCAといわれますが、やはり研修については、目的とか、達成、到達点というところを明確にして、それにより受講する教職員自身が到達点を明確に持つことが必要ではないか。また、研修だけで終わるのではなくて、さらに実践へ繋げていくフォローアップの仕組みが必要ではないかということ。そして、4点目ですけれど、研修体系を考えていく時に、他県市の研修体系や、少し視点を変えて企業等の人材育成、組織づくりを参考にして再度、研修を考えてみてもいいのではないかという四つの提言をいただきました。

そこで、その下に書いておりますけれど、まず、①のキャリアに応じてというところでございます。 学び続ける教員であるという姿勢というのは、大変大事なものであると思います。自分が目指す到達 点をどこへ置くかということは、受講者自身がそこを明確に持つということを考えた時に、現在も、 初任者にはキャリアシートで、今後どんな教職生活を送っていくのかということについて視点をいく つか持っていて欲しいと渡しているところですけれど、やはりそういう視点を大事にし、初任者だけ ではなくて、若年教員とか、ミドルリーダーに対しても、実践的な指導力、マネージメント力という ようなものを、再度確認をしながら、検討していきたいと考えているところです。

そして、二つ目の特別支援教育についても、ご提言いただいた点につきましては、高知市立学校の それぞれの先生方にお伺いしましても、また教職研修の協議会を開きましても、その視点については、 学校が課題としていることを、盛り込んでいくのだというご意見をいただいております。今年度は、 三つの講座を実施したところですけれど、学校の、現在の高知市の課題に即したものを、授業の中で、 また教育活動全般にわたってということで、特別支援教育の視点に立った研修も企画していかなけれ ばならないと考えているところです。

そして三つ目ですけれど、PDCAサイクルをもとに各自の研修テーマの内容を意識する、というところで、個々が自分自身を振り返っていくということが、大変大事なことであると思います。若年の教員やミドルリーダーは、これから先 10 年間で半分くらいの教員が退職をするという状況を考えた時には、それぞれの育成が必要になってまいります。私たちがこの研修の再構築で、どのような研修を行うのかを考えていくのと併せて、受講者に自分自身のこれからのキャリアアップをどのように考えていくかという指針的なものを明確に示していくということも必要なことで、これを是非、検討課題として取り上げていきたいと考えております。

そして最後ですけれど、4点目の他県や企業等の人材育成を参考にするというところですけれど、さまざまの視点が必要だと思います。特に企業の人材育成については、これから研修が学校だけに限らないという視点を考えた時には、様々な場面で、例えば運営委員会の中にも企業の方などもおいでますので、その中でいただいた意見などを踏まえて、考えていきたいと思っています。

いずれにいたしましても、今年度8月位までに大きな研修が終わったところですので、反省のもとに、いただいた提言を生かして、次年度の研修企画の中へ活かしていきたいと思っております。

門田委員長

はい、ありがとうございました。

この件に関して,質疑等お願いいたします。

西森委員

2点教えてください。

まず、27 ページの4の見直しの(1)の中程に、「平日においては、教職員の十分な参加数を得ることができていない。」という一文がございます。ここから端を発した疑問ということになるのですけれども、例えば研修に参加しようとする時に、家庭を抱えていたり、子育て世代の教員が参加しづらいとかそういう状況というのは、特にはございませんか。逆に、それに対する配慮というのはありますか。

教育研究所長

子育てとかでということですか。

西森委員

そうですね,日中であれば,それは校長先生のお許しがあれば参加が可能であるかと思いますが, 夜間だとすると色々難しいのかなとか想像したりして,そんなようなことはございませんか。

教育研究所長

中核市研修として実施しているものは、勤務時間内で行うようになっております。夜間にというと ころであると、今おっしゃってくださったようなところがありますので、我々が今、中核市研修とし て行っているものについては、そのような形はないと考えております。

西森委員

はい, ありがとうございます。もう1点教えてください。

これはある人から聞いたのですが、大学で教員を養成する課程で、少年非行について学ぶ講座があまりないということです。その内容が具体的にどういうことかというのは、私あまり良く分からないのですけれど、実際問題としては、やはり非行生徒というのは、一定数は発生するんですよね。そこで、非行とか、あと今時で言ったら虐待とかは、色々な意味で発生のメカニズムについては、先生方は現場にいらっしゃるんで、肌身でそれは知っていらっしゃるんだろうとは思いますが、例えば、この後、少年法でどのような手続きになるのかですとか学んでいますか。極論すれば、成人した後でここの高知地裁で裁かれている人というのは、この高知で育った子どもたちでもあるわけですよね。そういうようなことについての研修というのはあるのでしょうか。非行犯罪関係についてです。

教育研究所長

研修といたしましては、生徒指導という中で行われております。

学校の中では、生徒補導センター等と連携しながら、生徒指導の担当者に各校集まってもらって、そういう研修があったり、問題行動は、特に中学校でというイメージがあるようですけれども、小学校段階から必要ではないかということで、小学校段階から生徒指導の研修を実施したりというようなことを行っております。

なお、養育的なところ、虐待的なところというところもおっしゃってくださっていましたけれど、子どもたちにとって、居場所のある学校を作っていくというのは、非常に大事なことですので、そのベストなところは学級経営ではないか、学級という単位ではないかということで、学級経営をいかに充実させていくかというところに求められることだろうということで、そのような研修も今年度は実施しているところです。

門田委員長

よろしいですか。

先生方は、本当によく研修していると思います。

学校の中でも、種々の研修もやられていますし、こうして外に出ていって研修する機会も多くあるのですが、自主的に研修する、例えば、我々は市教研で国語部会へ入って勉強したというような、そういう研修会になかなか参加しづらくなった、校長先生のお許しがなかなかでないという声を聞きます。以前は学級の子どもたちに、「今日の課題はこれで、これをきちんとやって他のクラスに迷惑かけないように、あなたたちで勉強しててね。」と言って、研修に行けていたのですけど、それがなかなか難しくなったと聞きました。だから、簡単には学級をおいて研修等に参加しづらくなっている面もあると思います。

松原教育長

これは、土佐の教育改革の時に論議した問題ですけれども、必要な研修があり、大事なことはよく 分かる。ただ、先生が子どもを自習にしておいて研修もないだろうと、やはり研修というのは、長期 の夏休みがあるわけだから、そこでやるべきで、子どもを休みにしておいて、あるいは子どもを自習 にしての研修というのはいかがなものかということが論議されて、そういうものが一切なくなりまし た。だから、校長として、研修に行かせたいという問題があったとしても、自習にしてまで研修に行 かせるというようなことは、最近は少なくなっていると思いますね。

ただ、教員の研修というのは、高知市の教育を本当に考えた時に、一番大事な、これに懸かっているものと思います。先生方の力量が高いか、低いか、それによって学力の問題はもちろん、子どもへの指導全般に関わってくる問題だと思うので、この問題については、再構築という形にはしているのですが、先生方の力量を高めていくということについては、しっかり頑張っていかないといけないと思います。

西山委員

もちろん,色々な研修で、習得している部分もありますが、その前段階で、やはり自学自習の勧め といいますか、そういうところが大切だと思います。その辺もぜひ研修のなかで、時間がないからで きないというのではなくて、ちょっとした時間でも自分のやったことを振り返ることで、得られるこ とは一杯あると思います。自学自習の勧めというところをやられると、自分で色々なことを解決でき るというところになってくると思います。そういう面で、さらに力強い先生方が育成されるのではな いかと思いますので、ぜひ自学自習の面も考慮されたらと思います。

西森委員

再構築という中に当然含まれていると思いますが、やはりワークライフバランスの時代でもあって、昔だったら、それこそ 24 時間教職員でありますみたいな感じで、昼間は授業に邁進し、午後は部活動、生徒指導に邁進し、さらに夜は研修に邁進し、といった先生方もいらしたのではないかと思うのですけど、今はそこにライフも大切にということになっていて、その辺ですよね。そうかといって、家庭重視で、「いや研修なんかできないです。」「日々の授業をこなすだけです。」では、全然、市民のニーズに応えられないということにもなってくると思います。すみません、これは言うまでもなく入っていることだと思いますが、当然、時間的に効率のいい研修ということになってこようかと思います。

門田委員長

他にないようでしたら、最後に移りたいと思います。

対象事務6「放課後子どもプランの推進」について、事務局から説明をお願いします。

青少年課長

青少年課, 西本でございます。

31ページになっております。

「放課後子どもプランの推進」でございますが、これは、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と、その高知市での学習版である小学校放課後学習室運営事業と、厚生労働省の放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブですが、この三つの事業について、評価委員の方からご意見、ご提言をいただいております。その内容は、46~48 ページですが、委員からいただいたご意見をまとめたものが

32ページでございます。

「児童に、放課後の安全・安心な居場所の提供ができている。」「家庭にとっても重要な支援策となっている。」「異年齢集団の中で過ごすことや地域住民と交流することで、児童の体験が広がっている。」「これらは、児童を取り巻く課題に対応するものであるので、意義ある取組をしている。」ということで高い評価をいただいたと感じております。

各事業の改善点についていただいたご提言というのが、33ページでございます。

まず、放課後子ども教室推進事業でございますが、ご提言の中に「地域の住民が様々な特技を生かす形でこの事業に関わってくれれば、児童はより豊かな体験をすることができるし、地域にも良い影響が期待できる。」ということで、通常の日はなかなか難しいですが、夏休みなどに地域の夏祭りに参加するであるとか、事業に参加するというような形で、実際に地域住民との関わりもあります。ですが、今後もそういう人材を発掘して、活動メニューとして取り入れていくように、これは委託事業になっておりますので、働きかけたいと考えております。

小学校放課後学習室運営事業ですが、この事業も4年目になりまして、事業の方向性や、学校との連携の重要性を再確認しようということで、7月10日に学習アドバイザーと学校関係者が参加する交流会を開催いたしました。そちらの方で出た意見をまとめたものが、5点ございます。

まず、やはり児童にとって、気軽に、すぐ教えてくれる人が傍にいるということで、安心して分からない課題に取り組むことができる。それで、勉強が分かることや、地域の大人が学習アドバイザーになってくださっている場合があるのですが、その中で児童は自己肯定感を育むことができている。それと運営の内容ですが、学校や学級担任と連携が図れたことで、児童に寄り添った対応ができた例が割と多く報告されました。ただ、中にはやはり、保護者等からの働きかけにより、意欲のないまま参加した児童が雰囲気を乱しているというのも、悩みとして挙げられました。

それと人材の確保ですが、複数校間で同じ方がアドバイザーをしてくださっているなど、人材に関する情報交換をして、工夫をしていただいているなと感じております。その地域で見守ってくれる大人がいるということで、非常に児童の自己肯定感の育ちに良い影響があるという報告がありました。結局、そういう心の安定が、学習習慣の定着に結びついているということで報告されております。今後とも、そういう事業の趣旨を大事にした取組を継続していきたいと考えております。

最後に、放課後児童クラブでございますが、今回は、障がい児の受け入れということを対象事業と いたしました。

本市では,約40年前から障がい児の受け入れを徐々に拡充してきた歴史がございます。現在では,ほとんどの児童クラブで障がい児を受け入れております。

25 年度は、障がい名がついているお子さんで言えば、150 人受け入れました。うち加配指導員が付く対象児が、約 100 人おります。100 人を、申し込みのあった方全員を受け入れておりまして、その障がい児さんだけではなくて、診断はないけれども、特性の強いお子さんというのも増加しております。個別の配慮や、支援が求められる場面が多くなっております。

その障がい児を含む集団の育ちを支えるために、指導員を対象にして、研修を年4回実施しております。1回は、障がいの基礎知識というような座学ですが、後の3回は、担当指導員が幾つかのグループに分かれまして、そこで、悩みを相談したり、教育研究所の先生が助言をしてくれたりという形で研修を持っていきます。

結局,障がい児さんというのも,特に,発達障がいのあるお子さんの状態は,一人ひとりで異なり,またそれで固定しているわけではなくて,クラブの中での他者との関係性であるとか,環境の中で,常に変化するわけです。学んでも,学んでも,ではこの場面でどういう対応が求められるかというところで,指導員も非常に苦労しておりますが,それは,もう経験を積んでいくという重要性もあると思いますので,指導員間で情報を共有し,学校,保護者と連携した実践を積んでいくことが重要と考えております。

今後も、児童クラブの中で、障がい児の安心な居場所を保証し、放課後の生活と保護者の就労を支

えることに努めたいと考えております。

門田委員長

ただいまの説明に、質疑等ありましたら、お願いします。

西山委員

33ページの②の真ん中のところで、「保護者等からの働きかけにより」と文言が書かれておりますが、これはどのような意味でしょうか。

青少年課長

放課後学習室に参加することで、宿題を済ますような習慣が付けばいいというようなお子さんがいれば、担任の先生が、保護者の方に働きかけて、「どうですか、参加させてくださいませんか。」というようなことで、保護者にとっても、それは子どもにぜひ参加させたいということになるので、「行きなさい。」ということになるのだと思いますが、そういう外圧といいますか、内部の盛り上がりというよりは、そういう働きかけでの参加であれば、なかなかその児童が学習に向かう姿勢というのは難しい部分があるように聞いております。

門田委員長

よろしいですか。

親が無理にということでしょうか。

西山委員

分かりました。

門田委員長

子ども教室もそうですが、放課後学習室も随分多く開設されていますね。

それは、すべて地域の方に協力をいただいて、その人材は確保できているということですよね。

青少年課長

まず、運営については、学校関係と地域の青少協であるとか、PTAの方であるとか、そういう方たちで運営委員会を立ち上げていただいております。で、学習アドバイザーとしては、地域の保護者であったり、特徴的な学校などは、地域で塾をやっている方にアドバイザーに入ってもらうなどしております。核となる方としては、シニアネットワークのご協力をいただいて、元教員の方が随分協力してくださっています。

門田委員長

他に何かございますか。

山本委員

希望される児童すべての受け入れは、今、可能なんでしょうか。

青少年課長

放課後学習室に関しましては、特に制限等はありません。

希望児童が多くなれば、逆に学校がもう一つ教室を使おうかということで、制限は掛かっていないはずです。

門田委員長

4~6年生対象なので、6年生は塾へ行ったりする子が増えますから、少なくなりますね。

青少年課長

そうです。

西森委員

今のお話の続きですけど、放課後児童クラブについては、ここでは障がい児のことがあがっていますけど、健常児については全員受け入れてくださっている感じですよね。

青少年課長

また,別の話になりますけれども,平成21年度からでしたでしょうか,待機児童をなくそうということで,4月入会ご希望の方は,1月末が申し込みの締め切りなんですが,その時までに申し込み

のあったお子さんについては、全力を挙げて待機児童にならないように努めています。

門田委員長

待機なしということですね。それから時間も少し延長されましたよね。

青少年課長

はい。今年度から通常開設日、学校のある日が5時まででしたが、6時までに延長しております。

門田委員長

真冬でもでしょうか。

青少年課長

クラブのある日は、保護者に働きかけて、暗くなるので安全を優先されるように、4時半位にお帰りになるのはいかがでしょうかという働きかけもしております。

門田委員長

他に何かありませんか。

以上で6点のご意見をいただきました。

今日のこのご意見などを基にしながら、28 日にこの報告書をきちんとまとめるということで、今日の話し合いは、以上でよろしいですか。

署名

委員一同

門田委員長

ご協力ありがとうございました。

それでは今日の議事日程は、すべて終了いたしました。

閉会 午前 12 時 00 分

委員長	
2番委員	